

4 学校保健・健康管理について

保健室は、子供たちが健康で安全な学校生活を送れるように設置され、健康診断・応急手当・保健指導・予防処置・環境衛生・情報処理などが行われています。

(1) 健康管理について

- ① 生活リズムの向上を目指しましょう。
 - ・早寝、早起き、朝ごはんの習慣を身に付けることで、落ち着いた学校生活を送ることができます。また、心が安定し、学力の向上につながります。
- ② 朝の健康観察をしましょう。
 - ・毎朝、登校前にお子さんの体の様子について、健康観察をお願いします。

<健康観察のポイント>

咳、喉の痛み、くしゃみ鼻水、だるさ、息苦しさなどいつもと様子が違うかどうか健康状態のチェックをお願いします。

- ③ 欠席の連絡は、teturu で8時5分までにお願いします。緊急の場合は電話連絡をしてください。
 - ・事前に早退、遅刻がわかる場合は、連絡帳に理由を記入し、担任までお知らせください。
 - ・遅刻により登校する際は、お家の方が付き添うようお願いいたします。インターホンを押すと門が開きますので、玄関までの付き添いをお願いします。
 - ・早退の場合は、必ず教員と顔を合わせてお子様を引き取ってください。

(2) 学校で具合が悪くなった時や怪我をした時の対応

- ① 具合が悪くなった時
 - ・体調不良を訴えた場合は、保健室で様子を見ますが、体調が戻らず学習ができない場合は、早退となります。お家の方のお迎えにより早退となります。
 - ・内服薬は原則として服用しません。
- ② けがをした時
 - ・応急処置を行いますが、その後の治療は、家庭や医療機関でお願いします。また家庭で経過を見てほしい場合は、担任を通じて連絡をします。
 - ・けがの程度によりますが、医療機関へ連れて行く場合もあります。医療機関へ行く場合は、保護者の方に連絡を入れてから連れて行くようになりますが、緊急時で、連絡が取れない場合は、学校で決めさせていただくこともありますので、御了承ください。

※いつでも連絡がとれるように、勤務先、携帯等の電話番号を保健資料に記載するようお願いいたします。

(3) 独立行政法人 日本スポーツ振興センターについて

毎年、児童全員が加入しています（掛け金は区で負担しています）。学校の管

理下（登下校時も含む）における負傷疾病で、治療を受けた場合に給付が受けられる制度です。日本スポーツ振興センター災害給付制度が優先となり、「子ども医療費助成制度」の医療証は使用しません。詳しくは入学後配布のプリントを御覧ください。

（４）出席停止となる感染症について

下記のような病気にかかった場合、出席停止となります。欠席扱いにはなりません。医師の許可が出るまで、自宅で療養してください。登校する際は、証明書を学校に提出してください（証明書は学校HPにアップしてあります）。

インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜熱・結核・腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・溶連菌感染症・伝染性紅斑・手足口病・その他の感染症・新型コロナウイルス肺炎

（５）１年生の健康診断について

① 1学期：発育測定（身長・体重）、校医健診（内科・眼科・耳鼻科・歯科）、尿検査、心臓検診、聴力検査、視力検査、結核検診問診調査票、運動器検診保健調査票

② 2学期：発育測定（身長・体重）、色覚検査（希望者）

③ 3学期：発育測定（身長・体重）

※健診については、保健だよりやプリントでお知らせします。問診票等は、必要事項を記入し、期日までに提出をお願いします。

※各健康診断の結果、疾病等がある場合は、「健康診断結果のお知らせ」用紙で連絡します。速やかに医師の診察を受けて、結果を学校に提出してください。

※定期健康診断や学期に一度の発育測定後に、「定期健康診断の記録」「発育のようす」をお渡しします。お子さんの成長を確認していただき、その後家庭保管となります。

（６）その他

学校では、お子さんの健康状態を正しく知り、健康管理に細心の注意を払っていきたいと思っています。そのためには、特に心臓病・ぜんそく等の疾病、アレルギー疾患、服薬（毎日）している等のことがありましたら、「保健資料」に記入するとともに担任に申し出てください。なお、アレルギー疾患に対し、特に校内での配慮や管理を希望する場合は、所定の用紙をお渡しします。用紙が必要な場合は、学校まで御連絡をお願いします。3月上旬までに医療機関を受診し、用紙の提出をお願いします。その後、面接または、電話で内容について確認を行います。